



緑ヶ丘公民館 だより

【発行】厚木市立緑ヶ丘公民館
【所在地】厚木市緑ヶ丘2-2-1
【電話】221-7556 【FAX】296-2052
【Eメール】8622@city.atsugi.kanagawa.jp

文化振興会・学級講座 共催

文化学習講座

「幕末から明治期の横須賀の歴史と文化を学ぶ」

日本近代化の礎となった横須賀製鉄所の歩みなどを展示する、ヴェルニー公園内のティボディ邸を見学するほか、当時最先端の技術をフランスから導入して作られた大型船をメンテナンスするための「浦賀ドック」やペリー来航に関する歴史的資料や模型などが展示されている「ペリー記念館」を視察研修して、その歴史的文化を満喫していただく講座です。

この機会に、ぜひ御参加ください。

【日時】 9月6日(火) 7時30分～17時(予定) 雨天決行

【行き先】 ヴェルニー公園、浦賀ドック、ペリー記念館

※行先は変更になる場合があります

【募集人数】 30人 ※定員を超えた場合は抽選(緑ヶ丘地区の方を優先します)

【参加費】 2,500円(昼食代、拝観入場料、保険料を含む)

【申込み】 8月18日(木)までに、直接または電話で緑ヶ丘公民館
(電話:221-7556)へ。(氏名、住所、電話番号、生年月日)

【注意事項】 ●バスの座席は、申込みグループごとに指定します。隣席を希望する方がいる場合は、必ずまとめてお申込みください。

なお、申込み後のグループメンバーの追加はできません。

●参加者は、旅行傷害保険に加入します。

●8月下旬に抽選結果のハガキを送付いたします。8月26日(金)までにハガキが届かない場合は、ご連絡ください。

●8月29日(月)以降のキャンセルについては、参加費を返金できない場合があります。

●当日は、午前7時30分までに『緑ヶ丘さくら公園』に集合してください。

時間までに来られない場合は欠席とさせていただきます。

●天候や交通事情などにより、行程を変更する場合があります。

●天候が急変する場合がありますので雨具等をご用意ください。

【主催】 緑ヶ丘公民館運営委員会

【主管】 緑ヶ丘地区文化振興会

【問合せ】 緑ヶ丘公民館 電話:221-7556



【公民館からのお知らせ】

8月11日(木)は山の日(祝日)となるため、諸証明発行業務はお休みとなります。なお、貸館業務については通常どおりとなります。

＜厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金＞

あんしん住まい見守りサービス

安否確認と費用補償がセットになっているから
居住者だけでなく、オーナーさんや不動産店も安心

【対象者】

- 厚木市に住民登録のある満 65 歳以上の方
- 民間賃貸住宅に一人で居住、又は入居しようとする方

【サービスの内容】

- 週2回電話による安否確認
- 死亡時に最大 100 万円までの費用補償（遺品整理や原状回復費用）

【利用料】※初回登録料を市が補助します。

コース	初回登録料	月額利用料	費用補償の対象
スタンダード	10,000+税	1,500 円+税	自宅内で死亡時



【利用申込み・申請手続】

不動産店で見守りサービスの申込みと補助金の申請手続き

※サービスが利用できる協力不動産店は市ホームページから確認できます。

※現在民間賃貸住宅にお住まいの方で、契約している不動産店が協力不動産でない場合は、住宅課まで御相談ください。

【問合せ】厚木市まちづくり計画部住宅課住宅政策係

電話：225-2330 FAX：224-0621

知っておきたい労働法セミナー

～働く人の権利を知る～

働いている方やこれから働きたい方を対象として、労働条件や役立つ社会保険等を学び、働くことの不安等を軽減するための講座です。

ぜひお気軽に御参加ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止または延期になる場合があります。

【日 時】 9月11日（日）10時～12時

【場 所】 あつぎ市民交流プラザ6階 ルーム 610

【対 象】 市内在住在勤在学の方 25人（申込み多数の場合は抽選）

【託 児】 1歳～小学校3年生（要事前予約）

【講 師】 日本キャリア・コンサルタント協会 一ノ瀬 史子氏

【参加費】 無料

【申込み】 講座イベント番号（2214002）、窓口または電話、はがきに講座名、〒住所、氏名、電話番号、託児の有無（有の場合は、お子様の氏名・ふりがな・生年月日）を明記の上、8月22日【必着】までに市民協働推進課へお申込みください。

【問合せ先】 〒243-8511 厚木市中町 3-17-17 厚木市役所 市民協働推進課 電話：225-2215



夏季休業中における学校閉庁日について

市立小・中学校では、教職員の日常業務の多忙化緩和と休暇取得促進のため、次の期間を学校閉庁日とします。事故などで緊急に連絡を要する場合は、教育委員会へ御連絡ください。

（平日のみ対応しています。）

【期間】 8月13日（土）から15日（月）まで

【問合せ】 学校閉庁に関すること 教育総務課 電話：225-2663

児童・生徒に関すること 教育指導課 電話：225-2660

転入・転出に関すること 学務課 電話：225-2650

